

[平成 2 5 年度予算審査特別委員会－03月12日-02号]

◆芝田 委員 皆さんおはようございます。公明党堺市議会議員団を代表いたしまして予算の総括質疑を私、芝田一とそして裏山委員でさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

昨日は3. 1 1から丸2年がたちまして、私も役所内におりまして、放送が流れまして、2時46分、ヒアリング中でありましたけれども、黙祷させていただきました。未曾有の東日本大震災、我々が忘れてはならないし、またしっかりと復興にもできるだけの協力を惜しまないということが大事かというふうに思います。堺市の市長を初め幹部職員、そしてまた現地職員の方も、今本当に現場で現地で頑張ってくださいその御苦労に対して心より敬意をあらわす次第でございます。

それでは、通告に従いまして、私は4項目について質疑をさせていただきます。

まず、平成25年度当初予算案についてであります。総務財政分科会でも質疑をしましたが、もう一度確認もしながら議論を進めてまいりたいと思います。

いわゆる今回の予算案は、過去最高の借金、市債残高4, 070億円をしてまで財源を捻出した予算。将来は大丈夫なのか、また竹山市長になって何がふえて何が減ったのか、そしてそれが本市の財政にどのような影響をもたらしているのか、また堺市の持続発展につながるため必要な政策的な事業にきっちりと予算づけがされているのか、そして過去の企業立地促進による効果以外に今予算案に反映されているものはあるのか、こういう視点に立って順次質問させていただきたいと思います。

まず、市長は議会でもけちであるというふうに言われておりますし、大事な大事な堺市の税金を預かって、それを執行する立場でありますけれども、市長在任の4年目の最後の予算でありまして、決意も並々ならぬものがあつたと推測されますが、まず市債残高の推移について御説明をお願いいたします。

◎竹下 財政課長 市債残高の推移について御説明させていただきます。

近年の市債残高の推移でございますが、平成21年度、2, 915億円、平成22年度、3, 010億円、平成23年度、3, 352億円、平成24年度、これは見込みでございますが、3, 757億円、平成25年度当初予算に基づく見込みでは4, 070億円となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 このマーカー引いたところの上がり方が尋常ではないということであり。ただ、これは市債の合計ということで、今年度当初予算では4, 070億円でございますが、臨時財政対策債、いわゆる国からの借金を一時、地方自治体が負担する、そしてまた一番下の満期一括償還分も基金としてため込んでおくということでもあります。当局のほうでは、四角で囲んでいただいております、過去3年では2, 320億円差し引いたものですね、2, 531億円、そして2, 612億円という、やはり上がっているというふうに私は理解しておるんですが、当局はその辺どのように認識されておりますでしょうか。

◎竹下 財政課長 委員お示しのとおり、市債残高4, 070億円のうち、今年度、元利償還金の全てを国において財源措置されます臨時財政対策債が1, 322億円と見込んでおります。それを除きますと、グラフにお示しのとおり、2, 612億円という形になっております。

この残高でございますが、堺市マスタープランをお示しさせていただいた中長期の財政見込みによりますと、平成25年度末時点では同中長期見込みと同程度となっております。

また、財政健全化の判断指標である将来負担比率、実質公債費比率とも国の基準を大幅にクリアしており、将来世代に過大な負担をかける水準ではないものと認識しております。

しかしながら、当然市債残高につきましては、事業の選択と集中を図り、財政の健全性に配慮しながら、市債の適正管理について十分留意してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 臨時財政対策債は平成25年度で終了するというふうに聞いておりますけれども、26年度以降は、この対策債を発行することができないということで、堺市の財政が逼迫するのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎竹下 財政課長 確かに臨時財政対策債は地方財政法におきまして、平成23年度から平成25年度までの間に限り地方債を起すことができると規定されております。したがって、平成26年度以降につきましては、これがどうなるかということは具体的に国から示されたものではございません。

ただ、臨時財政対策債は本来国で賄うべき地方交付税の不足分を交付分として市が臨時財政対策債を発行しているものでございますので、この臨時財政対策債が26年度以降なくなるということであれば、当然その見合った額は地方交付税で措置されるべきものというふうに認識しております。以上でございます。

◆芝田 委員 一定の理解はさせていただきましたけれども、今予算は、いわゆる市長も生活支援とまちづくりという観点で記者会見等でも述べられております。まさに生活支援というのは、我々公明党も一番現場に近いという自負もありまして、そういうところで予算がつくというのは大変歓迎しますし、また要望もさせていただいているところでありますけれども、やはり将来的な持続発展の社会のためであれば、この辺はやはりお金のやりくりには相当の準備と、そしてまた計算をしていかなければならないというふうに思います。

生活支援は恒常的な事業、1回行えば、ずっとそれが積み重なっていくということでもありますので、そういった意味では経常的な歳出をずっともたらすというように私は認識をさせていただいておりますが、当局の見解をお答えください。

◎竹下 財政課長 生活支援に関する予算でございますが、こちらの内容としまして、各種がん検診、がん対策の推進やおでかけ応援バスの利用日拡充などの経常的な支出もございしますが、一方で、中学校への空調整備や民間保育所の創設などの臨時的な歳出もございします。したがって、生活支援の全てが経常的な歳出をもたらすということでは一概には考えてございません。以上でございます。

◆芝田 委員 堺市の財政指標でも、先ほど言われましたように、経常収支比率が90%という一定の硬直状態からなかなか抜け出せないということで、もちろん前の市長からもその傾向は続いております。竹山市長になってもその傾向が続いているわけですが、いわゆるこういうふうに義務的歳出、義務的経費が固定されれば、新たなビルドの部分の政策的な予算がされにくいというふうに思いますが、当局はその辺どのように思っておりますか。

◎竹下 財政課長 本市の経常収支比率は高い状況が続いておりますが、平成25年度当初予算編成では事業の再編や見直しを初めとし、人件費の削減などの行財政改革を断行することにより生み出した財源に加えまして、基金や市債を活用し、将来のまちづくりの指針である堺市マスタープランの堺・3つの挑戦に基づく本市が将来にわたり発展し続けるための未来を見据えた積極的な先行投資を行ってきております。以上でございます。

◆芝田 委員　ここで市長にお伺いいたしますけれども、市長は60のマニフェストを掲げられて市長選勝ち抜いてこられました。いわゆるLRTも廃止するというそういう決断をして、どちらかといえば、いわゆるそのときも今もそうですが、やはり現場の声というか、景気が厳しくて雇用も厳しい、そしてまた生活も大変だということで、そういうマニフェストも生活支援に重きを置いた内容だったと思います。

確かにこれを遂げていくというのは市長の専権事項でもありますが、こういったことが堺市の財政状況を硬直させていると私は認識をしておりますが、市長はどういう御見解をお持ちでしょうか。

◎竹山 市長　お示しのように、経常収支比率の95程度の悪化というふうな状態の中で、私どもとしては、やはりこれは大きいのは都市化、少子高齢化の中での扶助費、特に社会保障関連経費の増加を初めとした、やはり都市的な特徴がここに出ているというふうに思っております。そのため、私どもとしては人件費を初めとする経常的経費をできるだけ見直していく、そして生産年齢人口の誘発等税源培養を図っていくということを重ねながら、健全な財政経営に努めてまいりたいというふうに思っております。

◆芝田 委員　ありがとうございます。しっかりその辺も考えて進めているということでもありますけれども、次にちょっと基金が減ってるという点にちょっと的を絞って質問させていただきます。

冒頭言いましたように、基金も平成24年、一番右が25年ですけども、このため込んだ基金も使ってるということなんですが、当局の御説明をお願いいたします。

◎竹下 財政課長　今委員グラフでお示しいただいている基金の状況でございますが、平成23年度までが決算ベースの基金の推移を示しております。24年度以降は予算ベースの基金を示しております。基金の推移としましては、23年度までが増加をしていると、24年度、25年度については減少を示しているところでございますが、24年度、25年度はそれぞれ支出予算に対応した基金の取り崩しでございますので、歳出予算が契約の差金等で歳出予算が減額することに伴いまして、こちらの24年度、25年度につきましては、このグラフよりはもうちょっと若干復元するのではないかなというふうに考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員　それでは、減債基金について説明をお願いします。

◎竹下 財政課長　減債基金でございますが、減債基金とは、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置する基金でございます。以上でございます。

◆芝田 委員　いわゆる市債発行等をして、それを返すために積み立てる基金ということで、いわゆるこれが上がってるということは基金をため込んでるということですが、裏返しは、それだけ市債を発行して償還していかなければならないというふうに私は理解をしておりますけれども、いかがでしょうか。

◎竹下 財政課長　委員お示しのとおり、この減債基金というのは地方債の償還を行うために積み立てておるものでございますので、この基金の増加につきましては、将来の公債費の償還のための財源という意識で積み立てております。以上でございます。

◆芝田 委員　いわゆる市債を発行したら、こういうふうに減債基金も積み立てていかなければならないと、相互に関係している状況ですよね。だから、やはり市債もふえて、そしてまた基金は減り、そしてまた基金も積み立てる、市債を返すための減債基金はふえてるというふうに客観的な事実として挙げさせていただきました。

堺市もいろんな大型プロジェクトが進み出しております。そういったことが中期また長

期に、5年、10年また財政を逼迫させるんじゃないかという危惧もあるんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

◎竹下 財政課長 今後二、三年後に動き出します大型プロジェクトにつきましては、堺市マスタープランの中で予定している事業でございまして、こちらのほう中長期財政収支見込みにおいて反映しておるところでございます。

中長期財政収支見込みの状況からも、これらプロジェクトが動き出すことによって、本市の財政状況に多大な影響が出るものではないものと認識しております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは次に、企業立地の投資効果と税源涵養についての的を絞って質疑をさせていただきたいと思えます。

税源の涵養という観点から、堺市企業立地促進条例による投資効果が最も堅調であると産業環境委員会での答弁にもございました。改めて条例の実績についてお答えください。

◎金本 商工労働部参事 平成17年以降の施行後、新規の企業立地を含めました企業投資の促進を図りました結果、これまでに16回、65件の認定を行い、投資額の合計は約9,200億円、約4,900人の雇用が見込まれております。その結果、固定資産税のうちの償却資産分及び事業所税の税収の合計が、平成23年度決算におきまして税収の効果があらわれ始めた21年度比で約49億円伸びておりまして、本市財政への寄与が非常に大きいというふうに認められます。

企業投資が進んだことによりまして、本市の製造品出荷額や従業者数もふえておりまして、投資促進施策は税源涵養への直接の効果や雇用創出に加えまして、部材や製品の搬出入、飲食その他の各種関連サービスなど企業間取引の拡大にも資することで、間接的にも税収増に寄与していると認識しております。以上でございます。

◆芝田 委員 23年度決算でも、私も税収効果が二十二、三億円ということでありまして、先ほど答弁でありましたように、21年度比で23年度はいわゆる2カ年の上乘せで49億円というふうな税収効果があったということで、堺市の財政に一定の効果を与えているというふうに思っております。また、数字としてもきっちり出てるかなというふうに思えます。

それでは、企業誘致効果を今年度の予算案に財源として反映されているのかどうか、お答えください。

◎竹下 財政課長 臨海部の企業誘致への取り組みとしましては、企業立地促進条例による不均一課税を実施しておりまして、対象の税目は固定資産税のうち家屋と償却資産、都市計画税のうち家屋及び事業所税となっております。

税収効果でございますが、平成25年度予算では約16億9,000万円を反映したところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、企業誘致の効果が税収として、ちょっと初歩的な質問で申しわけないんですが、反映されるまでにはどれぐらいの時間がかかるんでしょうか。

◎金本 商工労働部参事 条例に基づく認定が実際に税収に反映されるのは、建屋の建築と機械の設置が終わりまして操業が開始されて以降とおおむねなりますので、投資の規模にもよりますが、通常一、二年はかかるものと思われまして。以上でございます。

◆芝田 委員 税源涵養につながる新たな取り組みについてお答えください。

◎金本 商工労働部参事 企業立地促進条例につきましては、本年度から内陸部の工業適地へも対象地域を拡大し、案件の掘り起こしに取り組んだ結果、具体的な案件も浮上し

てきております。また、最近の通信販売等の市場拡大などを背景にいたしまして、道路交通の利便性が高い本市臨海部に物流拠点の投資が進んでおり、これらの税収や雇用の寄与も期待できます。

加えまして、内陸部に多く立地する中小製造業に関しまして、その企業にとっての中核工場としての機能を持たせて、いわゆるマザー工場化を進め、投資効果と同時に試作開発力の強化などによる競争力向上、それと雇用の維持・拡大を図ってまいります。

さらに、このような投資促進施策とあわせまして、市内の既存中小ものづくり企業に対しまして、新分野に挑戦する産学連携促進などによる製品技術開発及びマッチング等の販路拡大等への積極的な支援を行うことによりまして、産業全体の成長を促してまいります。

以上のような取り組みを通じまして、市内企業の競争力を強化し、本市の産業構造の高付加価値化を加速させるとともに、各種企業間取引の拡大を図り、税源の涵養及び雇用の創出確保を図ってまいりたいと存じます。以上でございます。

◆芝田 委員 この項目について最後、話をさせていただきますが、やはり企業立地効果が堺市の財政に大きなインパクトを与えていると、そしてまた現時点でも新しい種を植えているということではありますが、やはり議論の前半の部分でありましたように、やはり生活支援のどこに総花的に予算がちりばめられていると、意外に必要な部分がのけぞりにされていると。また市長は現場第一主義で、いろんなところに出ていかれて、それはそれで私はすばらしい政治家として尊敬もさせていただいているんですけども、いろんな要望を聞き過ぎてそういうふうになってるんじゃないかという気持ちが率直としてあります。やはり、堺市の経営者という観点で言えば、リーダーでありますので、政治家という立場と、そういう自治体経営のやはり将来持続発展する堺のため、この予算についてはしっかり今後も注視してやっていただきたいなというふうに思います。

いろんな場面で質問させていただくと、いつもマスタープランに書いてあるからとか、また3つの挑戦に重点を置きましたというようなね、もう決まったフレーズで、私たちはそこで終わってしまうんですね。やっぱりその先にある、やはり今何が必要なのか、そしてまた将来、今これを生活支援の部分置いておいてでもこれをして、将来に絶対5年、10年、堺に住んでよかった、暮らしてよかったと言えるような私は予算編成をしていくべきではないかというふうに思います。そういうお話をさせていただきまして、予算案についての項目は終わらせていただきます。

次に、行財政改革と要員管理についての内容を質問させていただきます。

要員管理も総務財政委員会でも質問をさせていただきまして、本市が策定をいたしております、ちょうど1年前に出されました平成24年3月の堺市要員管理方針について、短い時間でありましたが、質問をさせていただきまして、ある面すばらしい内容だという部分も多くあり、また従来的人数だけではなく、人件費でも見ていく、また人件費だけではなく、アルバイト職員も含んだような再任用職員の人件費も含んだ総人件費で見て目標を立てているということも、そこで確認をさせていただいた次第でございます。

そこで、まず本市の行革効果、平成21年から25年、そして人件費の同じ平成21年から25年の人件費の効果額の推移についてお答えください。

◎山本 行革推進課長 平成21年度から平成25年度の当初予算におけます行革効果額の推移でございますが、平成21年度、51億7,000万円、22年度、62億4,000万円、23年度、82億8,000万円、24年度、66億9,000万円、25年度、55億7,000万円となっております。

次に、このうち人件費の占める効果額といたしましては、平成21年度、12億9,000万円、22年度、11億8,000万円、23年度、8億9,000万円、24年度、3億8,000万円、25年度、8億8,000万円となっております。

なお、今委員のほうからお示しありましたように、人件費効果額につきましては、平成24年3月に堺市要員管理方針を策定し、総人件費管理を行うこととなったため、平成25年度当初予算案につきましては、再任用職員及び短期臨時職員も含めた額として算出しております。以上でございます。

◆芝田 委員 平成25年度の当初予算案でも行革効果額が8.8億円の内訳を示していただいております。行革効果額が55.7億円、先ほどお示しありました。そしてまた歳出の削減では21.7億円、その中で総人件費の削減が退職手当分を除いて8.8億円が示されておりますが、この内訳をお示ししたいと思っております。

◎東山 労務課長 総人件費の削減額8.8億円の内訳でございますけれども、給与減額措置に伴う効果額が約7億1,000万円、持ち家に係る住居手当の廃止に伴います効果額が約1,000万円、要員管理の推進によって約1億6,000万円の効果額が上っております。以上です。

◆芝田 委員 まさに今回の議会でも出されております職員の給与カットが7億1,000万円ということで、8.8億円のほとんどが、いわゆる職員の給与カットということでございます。この7億1,000万円の中には特別職等の給与カットも入っているのでしょうか。

◎東山 労務課長 特別職の給与カットは入っておりません。以上です。

◆芝田 委員 わかりました。いわゆる8.8億円のうち給与のカットが7億1,000万円と大半を占めているという事実の認識はもちろんあると思っておりますが、それでは、この歳出に占める人件費の割合の推移についてお示してください。

◎竹下 財政課長 当初予算の歳出に占める人件費の推移についてでございますが、平成21年度からの5年間でお答えさせていただきます。

平成21年度、18.4%、平成22年度、17.2%、平成23年度、15.9%、平成24年度、14.6%、平成25年度が14.2%となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 いわゆる18%から14%ぐらいだということで、最近はやげどまりということで、いわゆる人件費の削減も、もう底を打ちそうな感じというか、いわゆるぬれた雑巾を絞るところぐらいまで、最後のほうまで来てるのかなというふうな思いがあります。

それでは、政策的施策の財源確保は行財政改革に生み出されているのでしょうか。

◎竹下 財政課長 本市の考え方といたしまして、行財政改革で生み出した財源の一部につきましては、政策、施策について充当しているものというふうを考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 人件費のカットが、やはり経常収支が硬直してる分、そういった行革の効果、その中に占める人件費が十四、五%ですけれども、そういったことが新たなビルドの部分の政策的な施策に反映されているというふうに私は思っております。

いわゆる今回の給与カットまた人件費のカットというのは、いろんな議論がありましたけど、安易にされているのではないかという私なんかは思っておりますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

◎東山 労務課長 今回の給与カットですけれども、その経緯について少し申しますと、平成24年4月から2年間いうことで、国が国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律を設けまして、国家公務員の給与減額措置を実施しております。その附則におきまして、地方公務員についても地方公務員法及び特例法の趣旨を踏まえまして、自主的かつ適切に対応するように求められていることです。

また、今後の堺市の財政運用について厳しい状況が続くことを見込まれることなど、これらのことを総合的に判断いたしまして、堺市独自の給与減額措置を実施しなければならないという結論に至ったものです。以上です。

◆芝田 委員 先ほどもお示ししましたように、今予算案には職員の給与カットや役職カットによる効果が見込まれておりますが、職員のモラルや、またモチベーションの低下につながるのではないかとこの危惧をしておりますが、どうでしょうか。

◎東山 労務課長 モラルやモチベーションですけれども、さまざまな要因が影響するものだと考えておまして、一要因だけでもって低下するものではないと考えております。職員のモチベーションの維持・向上、これに寄与するためには、今後も多面的な視点から検討する必要があるとこのように考えております。以上です。

◆芝田 委員 それでは、職員のモラル、モチベーションを上げるための取り組みはどのようにされておりますか、また考えておられますか。

◎比嘉 人事課長 職員のモラル、モチベーション向上への取り組みといたしましては、これまでも管理職の人事評価の勤勉手当への反映でございましたり、また頑張った成果を上げた職員を積極的に褒める職員表彰の充実などの取り組みを実施してきたところでございます。それからまた4月からは、堺市職員及び組織の活性化に関する条例の本格的な施行に伴いまして、人材育成の観点から、人事評価を充実させていくものでございます。

さらに、今後人事給与制度の見直しを進めまして、職員の仕事へのやりがいやモチベーションの向上を図ってまいります。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは市長にお伺いいたしますけれども、人件費のカットが予算に反映されているわけですけれども、厳しい財政状況に対して、人件費抑制の発想で本当によいのか、そういった声もよく聞きます。市長の御見解をお願いいたします。

◎竹山 市長 今回の給与減額措置につきましては、国家公務員との均衡や堺に9.7%ございます中小企業の皆さん方の給与の状況、さらには今後の堺の財政運営について厳しい状況が続くことから、本議会への提案に至ったところでございます。

安定的な財政基盤の確立につきましては、人件費の削減だけではなく、事務事業の見直しというのを不断に行っていくかなければならないというふうに思っております。また、公有財産の活用を初めとする歳入の確保についても意を用いる必要がございます。常に私も行財政改革について取り組んでまいりたいと考えております。

◆芝田 委員 ありがとうございます。大変厳しい決断、そしてまた国のほうのいわゆるこの給与カットの話は、いわゆる先ほど冒頭言いましたように、東日本大震災の復興支援のそういう流れから来ているというふうに私も理解をしております。

ただ、やはり民間では今、給与を上げる、そしてまた賞与を上げるというそういう中で、公務員のほうはタイムラグが生じているというこういう現実もしっかり認識をさせていただいて、職員のモラル、そしてモチベーションを上げるための何かインセンティブなそういう提案みたいなものをしていただければ、職員も今は我慢するけど働くぞというような気になるのかなというふうに思っております。

それでは、組織の活性化について話を進めてまいりたいと思います。

スリムで強靱な体制を進めるための組織活性化の取り組みについてお答えください。

◎岩本 行政部副理事兼行政管理課長 スリムで強靱な体制を進めていくと、このことにつきましては、組織内で組織の使命や目標を共有することによりまして、組織の活性化を図ることが重要でございます。そうしたことから、一人一人の職員が組織の目標や課題を深く認識し、これらを職員間で共有するために、毎年度、局部課各組織におきまして、組織運営方針を作成しております。

また、市のめざすべき方向性をトップと職員が共有し、市役所が一丸となって地域社会の発展と市民サービスの向上に向けて取り組んでいくため、市長と職員との対話の機会として、共感ミーティングを開催しているところでございます。以上です。

◆芝田 委員 これからは人、そしてまた組織が大事だというふうに思うんですが、総務財政の委員会でも、私はこの要員管理方針の中にありますいわゆる施策事業の不断の見直し、スクラップ・アンド・ビルドの構築、そしてまた人材育成、そして組織の活性化の3つが三位一体となって連動することによって、適正な要員管理が図られるのではないかと。要員管理をすること、いわゆる人を減らす、また人件費を削減することが目的ではなくて、そういうその3つを連動させて初めて、その組織に見合った要員管理、人の配置、適材適所がつながるといふふうに言わせていただきましたけれども、この項の質問の最後で市長の御見解をお願いします。

◎竹山 市長 私は、要員管理というのは必要な事業に必要な人員を措置することであるというふうに思っております。そういう意味で、委員お示しの事務事業の見直し、それを不断に行っていく必要があるというふうに思っております。

堺市では、みんなの審査会というのを実施いたしまして、市民によって市民目線で市役所の事務を見ていこうと、見直していこうとすることを努めております。そしてまた、ビルドとしても新たな行政需要にしっかりと対応してきたというふうに思っております。

委員会でも申し上げましたが、人事管理の基本は、やはり信賞必罰でございます。褒めるときはきちっと褒めてやる、そして勤勉手当の加算を今回一般職員も含めまして行うように今進めているところでございます。また、表彰制度というのももっともっと活用していかなきゃいけないというふうに思います。それぞれの職員が陰でいいことをしている、善行をしている、職務上で功績があった、そういったものに対しても表彰をきちっとしていくということが大事であるというふうに思います。引き続き職員のモチベーションを高めるとともに、社会経済情勢に機敏に対応した人事給与制度のあり方についても検討していきたいというふうに思っております。

今後も本市が将来にわたって持続的に発展できるよう、最少の経費で最大の効果が上がるような行財政運営に努めていきたいと考えております。

◆芝田 委員 ありがとうございます。安易な人件費カットはされないとは思いますが、それよりも人を育てる、そしてまた組織を活性化をさせていく、それが私は、これからの自治体が生き残れる、そしてまた他の自治体のやっばし1つの目安になるような自治体になっていくのではないかとこのように思います。

ある有名な哲学者の言葉に、人材育成についてこう言われたことがございます。人材を輩出する、育てるには、忙しいことが大事であると。そうすれば、組織が若返る。その中で人材が養成されるのだというような箴言がございまして。短い言葉ではありますが、深い意味があると思いますので、竹山市長はそういう人事畑の出身でございまして、何とぞ

その辺の気配り、そしてまた重きをなす政策をとっていただきたいということを要望いたしまして、この項目の質問を終わります。

次に、スポーツタウン・堺と公園行政について質問をさせていただきます。

今建設委員会でも、そしてまた産業環境分科会でもスポーツタウンの話は我が会派からもさせていただきました。スポーツ振興計画を出されまして、その副題としてスポーツタウン・堺というのも書かれております。

ちょうど1年前、堺浜のドリームキャンプで竹山市長がスポーツタウン・堺というような言葉を発せられたのが最初かなというふうに私も認識をしておるんですが、そういった点も踏まえまして、スポーツタウン・堺の具体的なイメージについてお示してください。

◎真野 スポーツ部次長 堺市スポーツ推進計画のめざす姿として掲げておりますスポーツタウン・堺は、子どもから高齢者の方々まで全ての市民の皆様が、それぞれのライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味に応じてスポーツに積極的に取り組むことができる環境を整備し、明るく元気で活力あるまち堺を創造していこうというものです。

本計画では、スポーツの関心向上、スポーツ機会の提供、スポーツを支える体制の整備、スポーツ施設の整備をスポーツ推進のための4つの重点取り組み項目とし、全ての市民の皆様がスポーツに親しむことができるまちをめざしていくものです。以上です。

◆芝田 委員 今述べられたこの具体的なスポーツタウン・堺のイメージ、何かちょっと抽象的で、市民の皆様がスポーツに親しむことができるまちの実現というようなことで、何か全ての市民の皆様がその地域地域で、何かスポーツがいつでもできるようなそういうイメージが湧くわけですけども、このスポーツタウン・堺構想には交流人口の増加とか、また地域の活性化、まちのにぎわいの創出などの視点が今の御答弁では入っていないように思いますが、どうでしょうか。

◎真野 スポーツ部次長 現実的にスポーツ推進計画のほうでは、そういったものについては触れておりません。以上です。

◆芝田 委員 触れていないのか、忘れていいのか、ちょっとその辺があれなんです、これも先ほど言いましたように、分科会、委員会等でも指摘をして、まちづくりという観点が大事であるというようなことも言わせていただいたと思います。

それでは、今回予算案に出ております原池公園内に大規模な野球場整備を予算化されておりますが、その目的についてお答えください。

◎矢田 スポーツ施設課長 本野球場の整備の目的は、市民の皆様が身近なところで施設レベルの高い環境でプレーすることや、トップレベルの野球を観戦できる場の提供にございまして、本市で活発に活動している少年野球大会の開催などにより、プロ野球や甲子園をめざす子どもたちの憧れや目標となるような野球場にしていきたいと考えております。

想定される利用といたしましては、堺市の少年軟式野球大会、硬式野球大会などの利用はもちろんのこと、高校野球の夏季予選などの公式戦やプロ野球の2軍戦の開催、社会人野球の全国大会の予選などの開催を考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、この野球場を整備する上で、原池公園内に整備することが最適地なんでしょうか。

◎矢田 スポーツ施設課長 原池公園は、金岡公園とともに本市に2つある運動公園の1つであるとともに、都市公園施設として国からの補助金等も活用できること、また地理的に本市の中央に位置しており、原池公園内に整備済みの体育館とあわせてスポーツ交流拠点が形成され、地域の活性化につながる。また、原池公園はオープンスペースを十分に

備えた野球場や必要な台数を備えた駐車場の整備が可能であること。さらにアクセス面では、最寄り駅である泉北高速鉄道深井駅から公園まで徒歩で約20分かかりますが、泉ヶ丘駅やJR津久野駅から原池公園方面への路線バスが1時間に3便から5便運行されており、また阪和自動車道堺インターチェンジなど幹線道路からのアクセスも非常にすぐれております。

以上のことから、原池公園を最適地であると考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 アクセスとか場所の欠点とかまだまだ課題もあるということで、それも我が会派の委員からも要望もさせていただいたんですが、いわゆる堺市全体のスポーツを通したまちづくりを考えた場合、今回の大型野球場整備は単体としては評価できても、全体観に立った計画としては、甚だ我々はクエスチョンマークをつけるわけです。その辺の認識はどうでしょうか。

◎矢田 スポーツ施設課長 原池公園の野球場単体ということで、野球場の整備に関しましては評価いただいているということでございます。

野球場の整備に当たりましては、堺市内でこういったところに整備をすることが一番適切なのか、このことは庁内で検討いたしました。結果といたしましては、繰り返しになりますけれども、運動公園でございます原池公園、あと面積的な要件もございまして、野球場と必要な駐車場を確保しよういたしますと、最低でも5ヘクタール必要になってきます。ほか当然公園の周遊路等々もございしますので、私どもにつきましては、原池公園が最適地というふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ここで我が会派のほうから、スポーツタウン・堺について、まちづくりという観点が入ってなかったのが、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

スポーツタウン・堺構想を唱えるなら、我々は今建設委員会や産業環境分科会でも述べているように、まちづくりの観点も入れるべきだと考えます。

例えば臨海部に開場したJ-GREEN堺は、当初の予想をはるかに超え、平成23年度の来場者が62万人を数えるに至っています。今年度においても、2月末現在、昨年同月比101.68%のことであります。まさに堺市民だけではなく、府内、全国、世界から競技者、関係者、観客を誘導し、集客をもたらしております。まさに大規模スポーツ施設が誘導する集客力は非常に大きいものと改めて実感しているところであります。

我々は、この人たちをまちのにぎわいに取り入れないことは大変もったいないことだと考えております。単体としてのスポーツ施設は否定するつもりは毛頭ありません。もちろん大型野球場のニーズがあるのは存知のことですが、大型スポーツ施設こそは、きちんと堺のまちづくりにつなげ、位置づけるべきだと考えます。

J-GREEN堺以外でも、臨海部の7-3区の野球場、ソフトボール場、歴史伝統のある大浜公園内にあります相撲場やリニューアルする武道館等々、このようなスポーツ施設は単体ではなく複合的に捉えることが大変重要だと考えております。そういった意味で、まちづくりの観点も入れたスポーツタウン・堺の構想になるよう強く要望させていただきます。

次に、公園部のほうにお聞きをいたします。

先ほどありましたように、この野球場の整備計画によって、本市全体の公園整備事業がおくれを来すのではないかと、大変私なんかは危惧をしておるんですが、その辺はどうでしょうか。

◎山上 公園緑地整備課長 大規模野球場の整備はスポーツ振興を目的とした事業であ

りまして、都市公園事業は市民の利用に供する安全・安心、快適な都市基盤の整備を目的としたものです。また、建設事業の予算には限りがあることから、選択と集中によりまして事業の重点化を行う必要があると考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 今答弁の中で、いわゆる支障がありますか、ないですかと聞いたら、いわゆるそのことには答えずに、ただ内容的に建設事業の予算には限りがあることからということで、いわゆる支障があるということを書いていただいているのかなというふうに、大変危惧をいたします。

ちょっと地元の話で申しわけないんですが、(仮称)新堀公園、いわゆる地区公園に位置づけられておりますが、この整備計画がおくれているという現状を地域の方から多く聞いております。今回予算案にはつきましたけども、この(仮称)新堀公園整備のこれまでの経過と平成25年度の予算の内訳についてお示しください。

◎山上 公園緑地整備課長 新堀公園事業は昭和49年に都市計画決定されました計画面積1.6ヘクタールの近隣公園でございます。平成20年度に事業用地約1.4ヘクタールを先行取得しまして、同年、公園基本計画を作成いたしました。

この公園は、ふだんは市民の憩いの場として、災害時におきましては一時避難地として機能する広場や防災関連施設を整備する考えですが、近隣に居住する皆様の御意見をお聞きしながら整備を進めてまいります。

平成25年度は公園基本設計、測量業務、土砂の搬入路の整備工事を含めまして、872万1,000円を予算計上しております。以上でございます。

◆芝田 委員 この新堀公園というのは今、池で、その北側にも池がありまして、そこは今マンションが建っております。このマンション建設にも、この辺の工事車両の問題でも、かなり当局も苦勞されたとはお聞きしております。

それでは、この新堀公園の整備の課題についてお示しいただきたいと思っております。

◎山上 公園緑地整備課長 公園の整備に当たりましては、ため池の埋め立てが必要となりますが、計画地周辺は住宅が密集し、道路の幅員が狭いことから、幹線道路から計画地までの工事車両の通行につきまして、地域住民の皆様には御迷惑と御不便をおかけすることになります。整備に当たりましては、住民の皆様方の御協力と安全の確保が課題であると考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 今、課題について何点か示していただきましたけれども、最後に、この新堀公園の整備に向けて局長の決意を伺いたいと思っております。局長は以前、河川水路課にもおられまして、この川のところも担当でよく現場も知ってるということですので、よろしくお願ひします。

◎岡本 建設局長 先ほど課長が答弁しましたように、本地域は住宅地が密集しておるところでございます。そのようなことから、災害に強いまちづくりという観点でいきますと、一時避難地の機能を有します新堀公園というのは非常に重要であるというふうに考えてございます。これの整備に当たりましては、やはり地域の皆様方と十分によく話し合いながら進める必要があると考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 平成20年度に基本計画を実施したということでございます。現場の声は、いつかできるのかなと思ってたら、いつも予算がついてないということで、長年待ったというそういう厳しい声も聞いております。大きな公園事業が後から入ってきたら、また後回しにされるのではないかという率直な声も聞いております。ぜひとも地域の声をしっかり聞いていただいて計画を進めていただきたいことを要望いたしまして、この項目の

質問を終わります。

最後の項目でございます。高齢者施策及び災害時要援護者支援についてお聞きをいたします。

まず、高齢者の見守り、孤立死防止についてお伺いいたします。

◎岡 高齢施策推進課参事 高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民等による声かけや見守りなど、日ごろからのちょっとした助け合いができる関係を地域社会で築いていくことが大切と考えております。

高齢者の見守りは、これまでも民生委員児童委員や自治会のボランティア、校区福祉委員会活動などで行っていただいておりますが、時代とともに地域社会も大きく変わり、個人の価値観やさまざまな事情で、地域とかわることなく生活されている方も少なくありません。

このような中、地域住民の方々や事業所等の御協力を得て、日常生活や仕事の中で高齢者のふだんとは異なる様子、気になるサインでございますが、気づかれた場合は、行政や地域包括支援センター等の専門機関につないでいただく仕組みが必要となってきます。このことは高齢者の孤立死防止だけではなく、虐待や徘徊等を早期に発見し、適切な支援につなげていくために重要であると考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、市としてどのような方向性を持って高齢者見守りの仕組みづくりを進めていかれるのでしょうか。

◎岡 高齢施策推進課参事 本市では、地域包括支援センターとともに、高齢者の見守り、虐待防止、徘徊SOS、認知症支援を目標とする高齢者支援ネットワークの構築に取り組んでおります。

このネットワークには、消防や警察、地域の保健・福祉・医療機関等に参加いただき、これらの機関の連携により、高齢者が孤立することなく、住みなれた地域で安心して暮らしていける社会をめざしております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、高齢者支援ネットワークの具体的な取り組みにはどのようなものがあるか、お示してください。

◎岡 高齢施策推進課参事 平成24年9月にモデル事業としてスタートした堺区見守りネットを御紹介いたします。

これは地域住民と事業所、行政など関係機関が協力し、地域全体で高齢者を見守り、支え合っていくことを目的としたもので、ネットワークの運営を地域福祉課、地域包括支援センターが担い、協力機関として警察、消防、保健センター、社会福祉協議会が参加しております。また、自治連合会、校区福祉委員会、民生委員児童委員会にも参加いただいております。

見守りネットは、地域の住民や事業所に何か特別なことをしていただくことを想定したのではなく、ふだんの生活や仕事の中でさりげなく見守ってもらうことや声かけをお願いし、気になるサインに気づかれた場合、地域包括支援センターや区役所に御連絡いただくをお願いしております。

御協力いただける事業所には登録証とステッカーを渡しており、平成25年3月11日現在では、区内の配食サービス事業者、郵便局、スーパー、コンビニ、農協、生協、介護事業所、新聞販売所、薬局等合計226事業所に登録をいただいております。以上でございます。

◆芝田 委員 そのようにモデル事業としてされているということで、大変敬意をあら

わしたいと思いますし、また全市に広まるようお願いを申し上げます。さらなる高齢者支援ネットワークですね、よろしく願いをいたします。

我が会派の有志で1月にさいたま市に行政施策に行かせていただきました。さいたま市で起きた、いわゆる3人が亡くなって、餓死した状態で発見が遅く、ちょうどそれが1年前で、このさいたま市はそれを受けまして、要支援世帯の早期発見のための通報等ガイドラインというのを初めて政令市として策定をしていただきました。いわゆるいろんな訪問される事業所に、そういう何か気づきがあれば通報していただくようなガイドラインを初めてしたわけでありまして。

個人情報保護に関する法律における基準も明確に示しながら策定をしたというふうにして、堺市も、私もどっちかというところエリアに団地もありまして、二月、三月に1回ぐらいは、やっぱり孤独死、孤立死という情報を聞いて胸を痛めるわけです。確かに地域の民生委員さん、そしてまた地域の方が行っていただいて、そういったことにならないケースはたくさんあると思いますし、また最近この包括支援センターなんか、しっかりすぐ対応していただいて、大変議員としてうれしいし、またこういう仕組みをつくっていただいた堺市に対しても敬意をあらわす次第であります。

ますます高齢化が高くなり、やっぱり大事にお年寄りを見守っていくこういう支援ネットワークを、やはり公助というわけですが、しっかりしていくことが大事でありますし、その中でまた共助も生まれてくるというふうに思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、緊急通報システム事業と安心連絡シートについて質問をさせていただきます。

この緊急通報システムは、ちょうど平成23年6月17日、健康福祉委員会で裏山委員からも質問をしていただきまして、孤立死の防止にも大きな効果があるということで、この普及に向けての議論をさせていただいたんですが、それ以降どのような取り組みを本市としてはされておりますでしょうか。

◎岡 高齢施策推進課参事 これまでの取り組みでございますが、ガイドブックやホームページ等で緊急通報システム事業の詳細を掲載し、普及に努めるとともに、地域包括支援センターや区役所職員の研修の機会に緊急通報システムの内容を盛り込むなど、高齢者の相談を受ける立場の旨の周知を行っております。以上でございます。

◆芝田 委員 このときの議論では、いわゆるNTT回線しかこの緊急通報システムが使えないということで、拡充を要望させていただいたんですが、まだNTTアナログ電話回線やソフトバンクテレコムおとくラインという、これはNTTの電話回線を借りてるといことで、それに限定されてるといことなんですけど、昨今、我々もいろんなところに行って、緊急通報システムがあるという紹介もさせていただくんですが、当初のころは、この電話回線まで頭が回らなくて、大変後で御迷惑かけた経験もございます。

そういった意味で、委員会で質問して拡充してほしいということであったんですが、この辺はどのように現時点ではなってるんでしょうか。

◎岡 高齢施策推進課参事 御指摘を受け、検討をいたしましたけども、本市といたしましては、緊急通報システムは高齢者が万一の状況に陥った際に、その命を守るものとして迅速かつ適切に対応しなければならないことから、停電時や災害時にも確実に消防局へつながるものとして、これまでどおりNTTアナログ電話回線及びその回線を利用するソフトバンクテレコムおとくラインに限定しております。

しかしながら、通信技術の進歩は日進月歩でございますので、その進捗に注視し、取り

込める技術があれば、その活用等により状況の改善を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 確かに、このITというのは日進月歩ですね。先ほど通信技術の進歩は日進月歩だというふうにありますので、絶えず注視をしながら、やはり1人でも多くこれをつけて安全・安心のために貢献できるよう努力をお願いを申し上げます。

それでは、安心連絡シートなんですが、ひとり暮らしの高齢者などが緊急等の万一の緊急事態に備えるものとして、必要な情報を記載し、冷蔵庫等に張りつけて利用する安心連絡シートがございますが、現在どのように配布をされておりますでしょうか。

◎岡 高齢施策推進課参事 平成24年度より各区版の安心連絡シートを作成し、お元気ですか訪問やいきいきサロンなどの校区福祉委員会活動、民生委員による見守り活動、自治会などを通じて7月より順位配布を始めていただいております。平成24年12月末現在、87校区で活用いただき、配布枚数は5万7,200枚となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 この安心連絡シートは、議員も、私じゃないんですけども、取り組みを要望してできたと聞いておりますし、モデル区から広がってるということでございます。

関係機関との連携はどのような形になっておりますか。

◎岡 高齢施策推進課参事 消防や警察、地域包括支援センター、ケアマネ協会等に対して、地域活動団体が中心となってシートの配布を行っている旨を周知し、状況によっては記入をお手伝いいただきたい旨のお願いもしております。

また、居宅介護支援事業所等からも配布したいとの声をいただいておりますので、今後どのような形で配布を進めていくか、検討しているところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、効果と今後の改善点についてお示してください。

◎岡 高齢施策推進課参事 緊急時のツールとして実際に役立った事例としては、ひとり暮らしの高齢者の方から病院に行きたいとの相談を受けた近隣の方がシートに記載された連絡先を確認し、家族に連絡がとれて受診することができたといった報告をいただいております。また地域からは、このシートを活用することで高齢者御本人に安心感を持ってもらえる、支援者が見守り対象を広げるきっかけとして役立っているなどの声をいただいております。また、地域の見守り活動のツールの1つとして効果があるものと考えております。

また、改善すべき点でございますが、記載内容に変更が生じた場合など、内容の更新をどのように適切に行うかという課題があると考えております。この点に関しましては、事業所や関係機関がかかわることによって対応できないか、検討をしております。

また、シートのサイズ、紙質、記入項目などシート自体への御意見もいただいております。これらの点について今後とも社会福祉協議会と連携し、より利用しやすい安心連絡シートにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 最後、要望ですが、こういった安心連絡シート、冷蔵庫に張ったりするんですが、一部堺市の中では医療キットという、いわゆる1個200円ぐらいのポリ容器みたいな、昔、薬の液体が入ってたね、あれにこういった自分の病気の履歴とかいろんな情報を冷蔵庫に入れてるというふうなことが、堺だけではなく、全国的にもあります。そういったことも一度に、これが安心連絡シートもまだ緒についたばかりなんで、モデル的にやっていただいて、そういうのと比較しながら、よりいいものを選択をしていただければありがたいなというふうに思います。

それでは、最後の内容の質問でございますが、3. 11を受けまして、私も災害に強いまちづくりの特別委員会にも入らせていただきまして、特に災害時要援護者支援について、いろいろ委員会等でも議論をさせていただきましたけれども、この災害時要援護者リストがなかなか個人情報のある絡みがありまして進まないという状況なんです、堺市としては進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

◎矢嶌 障害者支援課参事 平成24年度はモデル事業として、津波の被害が予想される海沿いの地域を最優先に、堺区4校区と西区4校区に対し、災害時要援護者に対する調査の提案をいたしました。その結果、賛同が得られた5校区で基礎調査を行いました。

その基礎調査の内容についてですが、まず市が作成している災害時要援護者リストを活用して、対象者に民生委員の訪問相談への意向確認書を送付いたしました。意向確認書の内容は、今のところ自力で避難することができますかや、家族の同居の有無などを聞いた上で、民生委員の訪問相談を希望するかどうかを尋ねております。その意向確認書により、希望された対象者に対して民生委員が訪問相談し、現状を把握していただきました。必要な方には地元校区の安全・安心のまちづくりの取り組みを紹介し、参加希望と個人情報提供の同意を取得していただきました。

さらに、自力で避難できるし家族もいるが、民生委員に来てほしいという方も訪問対象といたしました。訪問した結果、民生委員は現状の具体的な内容を聞き取り、災害時要援護者台帳を作成しております。

◆芝田 委員 平成24年度に行ったモデル事業の結果と今後の課題は何でしょうか。

◎矢嶌 障害者支援課参事 対象者3,857人に対して意向確認書を送付いたしました。それに対する回答が2,548人ございました。内訳は、民生委員訪問希望が830人で、希望しないが1,718人でした。また、返信なしが1,247人、宛所不明が62人でした。さらに、最終的に個人情報の提供の同意がとれて災害時要援護者台帳を作成した数は736件でした。調査結果に基づき、災害時要援護者一覧表を作成して、自治連合会などの関係団体や地域支援者にて保管していただいております。なお、市の危機管理室、各区障害福祉部でも、基礎調査情報の内容を把握しております。

基礎調査の今後の主な課題は、最初に送付した通知に返事がなかった人への対応と災害時要援護者情報の更新でございます。意向確認書の返送がなかった人に対しては、今後は再度案内文を送付し、提出を促すとともに、文面や配布方法などについて工夫をしたいと考えております。

また、情報の更新方法については、できるだけ地域の皆さんの負担が少なく、コストも安く効果的な方法を検討することとしております。

◆芝田 委員 御努力は大変頭の下がる思いであります。一つ一つ丁寧に、なかなか上がってくる数は少ないかも知れませんが、着実に進めていただきたいなと思います。

それでは最後に、平成25年度に本格実施する事業内容についてはどのようなものがありますか。

◎矢嶌 障害者支援課参事 平成25年度は、平成24年度の基礎調査方式を全市的に拡大し、その重要性を御理解いただき、賛同して希望される校区に対して支援を行いたいと考えております。大災害の発生に備えて市と地域が取り組むためのリストとして実際に役立つものにしたいと考えております。今後円滑な実施に向けて、地域支援者や区役所などの関係部局との調整を進めてまいります。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。着実に進めていただきたいと思っておりますし、また

この案件は、特に情報を共有している地域、区ですね、と全体観に立って行政を進めるための局が連携をしなければならないと、区局連携が大変重要な課題だというふうに思っております。

最後に、これはちょっとかなり進んでいるところで、いきなり堺市がこういうことということはないんですが、東京都の豊島区は2013年度、災害時の支援に備えて、要援護者や障害者らの個人情報載せる災害時要援護者名簿の対象者について、従来の希望する人から拒否の意思表示がない人に変更し、名簿作成に着手する。従来の方法だと希望者が少なく、災害弱者に支援が行き届かない可能性があるというようなこととか、また条例をつくって、できるだけ率を上げるということで、なかなか現場と前に進まないということで、英断をもってやっている行政もありますけれども、堺市は堺市の今までやっているものを着実に進めて、丁寧に、そしてまた進めていただいて、いざ災害というときには1人の命を救う、そういうこともお願いをしておきたいと思っております。

以上をもちまして、私からの予算総括質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。